

すすくすすく消費者

島根県 平成30年度 第35号
消費者教育情報紙

■トピックス (P1-P3)

成年年齢引下げと消費者教育(2)

■実践教育事例 (P4-P11)

- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県中学校技術・家庭科研究会

■島根県金融広報委員会からのお知らせ ... (P12)

トピックス

成年年齢引下げと消費者教育(2)

前号(第34号)でも成年年齢引下げについて取り上げましたが、第196回国会において民法の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)が成立し、平成30年6月20日に公布され、民法が定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなりました。これにより、明治時代以降、20歳と定められてきた成年年齢が約140年ぶりに変更されることが決まりました。改正法は4年後(2022年)の4月1日から施行されます。具体的には、平成16年4月2日以降生まれ(現中学2年生)で、再来年度以降に高等学校に入学した者は、高校在学中に成人となります。

改正法が施行されると、一人で有効な契約をすることができる年齢や、親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。ちなみに、女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一されます。一方、飲酒や喫煙、公営ギャンブル等の解禁年齢は今までどおり20歳が維持されます。

成年年齢引下げにより、現在20歳未満まで認められている、保護者の同意を得ずに結んだ契約の取消(未成年者取消権)についても18歳未満までとなります。そのため、若者が消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高まると懸念されています。

こうした状況を踏まえ、これまで以上に消費者教育の充実を図る必要があります。被害に遭わないように、正しい知識と判断力を身につけることは重要ですが、社会の一員として行動する自立した消費者となることが求められています。

次ページで、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」と「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を中心に、今後の消費者教育の取組について整理します。



「消費者教育の推進に関する基本的な方針」と 「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」

平成 24 年 12 月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、平成 25 年 6 月 28 日に「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）が定められました（平成 30 年 3 月 20 日変更）。その中では、消費者教育について次のように示されています。

自立した消費者であるためには、まず被害に遭わない消費者であること、そして合理的意思決定ができる消費者であることが必要であるが、消費者教育は、これに加え、社会の一員として、より良い市場とより良い社会の発展のために積極的に関与するという点でも自立した消費者を育成する教育であるということを意味する。…（略）…

消費者の日々の意思決定や行動が、総体として経済社会の発展や持続可能な社会を形成する上で大きな役割を果たすことを認識し、社会の一員として行動する消費者を育成することでもある。

変更後の「基本方針」では、当面の重点事項として、「若年者への消費者教育」が喫緊の課題として示されました。実践的な消費者教育の実施を推進するため、平成 30 年 2 月 20 日に消費者庁、文部科学省、法務省、金融庁の 4 省庁関係局長連絡会議において、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」（以下「アクションプログラム」という。）が決定されました（平成 30 年 7 月 12 日改定）。「アクションプログラム」では、今年度から 3 年間を集中強化期間として、具体的な取組が示されています。その一部を抜粋して紹介します。

①学習指導要領の徹底【文部科学省】

- ・学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図り、社会科や家庭科を中心に各教科等において充実した消費者教育を推進する。

②消費者教育教材の開発、手法の高度化【消費者庁・金融庁・法務省・文部科学省】

- ・実践的な能力を身に付ける消費者教育教材を活用した授業の実施を推進する。実施に当たっては、消費者庁で作成した教材「社会への扉」の活用を促す。
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの手法等を用いた消費者教育により、実践的な知識の習得を推進する。

③実務経験者の学校教育現場での活用【消費者庁・金融庁・文部科学省】

- ・消費生活相談員、弁護士、司法書士、金融経済教育の実務者等の有する知識や経験を活用するため、学校での外部講師としての効果的な活用を推進する。

④教員の養成・研修【消費者庁・文部科学省】

- ・教員による消費者教育の指導力向上のための取組を推進する。

**消費者問題
出前講座
受付中です!!**

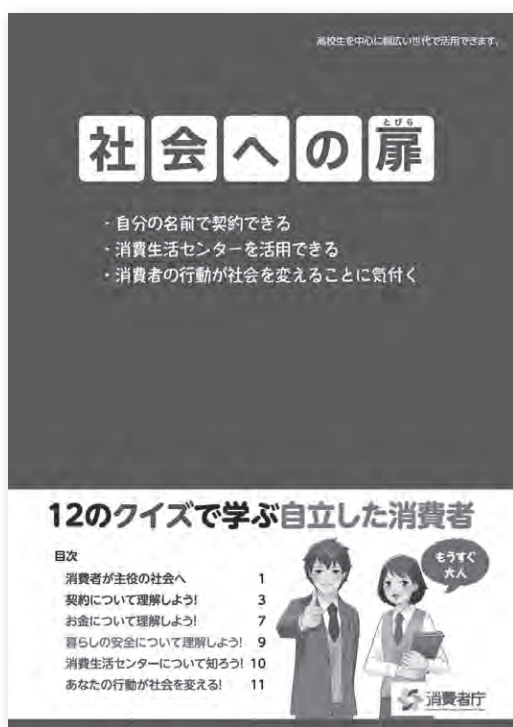
講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
午前9時から午後5時までです。
土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

平成 29 年 3 月及び平成 30 年 3 月に公示された小学校・中学校・高等学校の新学習指導要領でも消費者教育の記載が充実されました。例えば、小学校家庭科では「買い物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること」とあり、新たに売買契約の基礎についても触れることが記されました。中学校技術・家庭科（家庭分野）では「売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解」することや、「身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え」ることが求められており、クレジットなどの三者間契約についても扱うことが記されました。高等学校家庭科では「契約の重要性、消費者保護の仕組み」について理解すること、「自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動」すること、「持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解」すること等が記されました。特に高等学校の家庭科では、契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する規定について、移行措置として、平成 30 年度以降に入学した生徒に対して適用するとした特例が設けられています。

また、消費者庁では高校生を中心に幅広い世代で活用できる消費者教育教材「社会への扉」および「教師用解説書」を作成し、活用を促しています。下記ホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。



■参考 消費者庁「社会への扉」関連HP

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010

対象 県内に在住するおおむね 10 名以上の団体・グループ等（各学校へも要望に応じて伺います）

費用負担 講師派遣にかかる旅費・謝金は不要（※寸劇等複数名派遣の場合は費用負担が必要です。詳細は別途ご相談ください。）

その他 会場手配、開催周知、当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。なるべく、派遣希望日の 1 か月前までにご相談ください。

申し込み先 島根県消費者センター ☎ 0852-22-5103

これからの環境について思考を深める 消費者教育

小学校5年生 社会科「これからの工業生産とわたしたち」
～持続可能な社会をめざして～

島根県社会科教育研究会

松江市立美保関小学校 福井 靖

1. はじめに

本校は、松江市の北東部、島根半島の東端に位置しており、鳥取県と隣接しているため境港市や米子市へのアクセスが便利な立地である。校区は東西に長く、ほとんどの児童がスクールバスを利用して通学をしている。自家用車がなければ、多くの住民にとって日常生活にも不便を感じる環境である。

児童は、日常的にバスを利用していることもあり、それが当たり前のことと考えエネルギーを消費していることや環境にも少なからず影響を及ぼしていることなどはあまり意識できていない。地域にも大規模な太陽光発電の施設ができるなど、環境を意識した取り組みが見られるようになってきているが、自分の生活とのかかわりがあるとはとらえていないのが実情である。

そこで、本単元は、松江市市民部市民生活相談課消費・生活相談室のご協力を得て、Panasonic社の『エコと太陽光発電教室』を取り入れて進めることとした。太陽光発電の環境に対する効果を体感的・直感的に体験することで、これからの生活の様々な場面で、環境を意識しながら一人の消費者として生活することができる資質を養うことができるのではないかと考えた。

2. 単元名 「これからの工業生産とわたしたち」

3. 単元の目標

- 日本の工業生産の発展について関心をもち、意欲的に調べ、日本の工業生産を発展させていくためには環境への取り組みなどの様々な課題の解決が必要であり、わたしたち国民の努力が大切であることを理解している。
- 日本の工業生産の現状と課題から学習問題を見だし、統計、写真、地図帳、地球儀などの資料を活用して調べたことをまとめるとともに、環境を守ることや工業生産が国民生活を支える重要な役割を果たしていることについて考えたことを適切に表現する。

4. 指導計画

時間	主な学習活動
つかむ	<ul style="list-style-type: none"> ○これからの日本の工業の発展に関心をもち、課題について話し合い、学習問題を見いだす。 <ul style="list-style-type: none"> ・人と環境にやさしいものづくり ・エネルギーの確保 ・国際競争力の低下 ・製造業で働く人の減少 ・海外進出する日本企業の増加
調べる	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な社会を目指して考え、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境について考える ・太陽光発電の仕組み ・発電の体験を通して考える ・環境とのかかわり

調べる	<ul style="list-style-type: none"> ○日本の輸入の特色について調べ、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・加工貿易に使う燃料や原料のほとんどを輸入に頼っている。 ・食料もたくさん輸入している。 ・輸入品には変化がみられ、今は工業製品も多く輸入されている。 ・国内の産業を守るために輸入品に関税をかけている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○日本の輸出の特色について調べ、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・高い技術に支えられた機械製品が中心。 ・輸出品には変化がみられ、以前は繊維品の割合が高かったが、現在は機械類が高い。
まとめる	<ul style="list-style-type: none"> ○これからの工業生産について調べたことをふり返り、これからの工業生産にとって大切なことについて話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・製造業で働く人が減っている。 ・持続可能な社会を目指すために環境問題やエネルギー問題に関する取り組みを進めている。 ・新しい発想の製品 ・輸入と輸出のバランス
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な社会を実現する工業製品を考え、絵などで表現し、話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会を実現するための工業製品の創造

5. 授業の実際

本単元の学習に際し、事前に松江市市民部市民生活相談課消費・生活相談室と協議を重ね、今回お世話になったPanasonicの出前授業を通じて、体験的な学習を取り入れることにした。出前授業では、電気をつくるための燃料には限りがあることや発電方法について具体的に教えていただいた。また、手回し発電機の体験で、自分たちの力で電気を作り出すことがどれだけ大変で微力なものであるかも体感することができ、電力の貴重さや作り出すエネルギーの大切さ、環境への配慮についても考えることができた。

現在の電力は持続可能なものとは言い難く、将来に向けては大きな不安を残す要因を抱えている。環境面についても、現在のエネルギー事情は大きな見直しを迫られている。その中で、太陽光発電や風力発電、地熱発電など、再生可能エネルギーには注目が集まっている。

将来の消費者となる子どもたちにとって、「自分の利益」だけではなく、これから先の人々や自分、そ



して子孫にとっても、自分の行動が大きな影響を及ぼすということを知り、よりよい行動を考えようとする機会になったのではないかと考えている。授業後の「1週間エコチャレンジ」でも、多くの児童が家庭でこまめにスイッチを切ることや、電気を無駄遣いしないことを意識する様子が見られた。学校生活でも必要のない電気を進んで切る様子がうかがえた。

これからの社会を支えていく子どもたちが、自分たちの暮らす環境を自分たちの手で守っていくことができるようになって欲しいと願っている。

地域社会における、 のぞましい消費者のあり方とは

島根県社会科教育研究会

吉賀町立蔵木中学校 藤井史義

1. はじめに

時代の変化にともない、消費のあり方は大きく変化した。中でも近年の情報通信技術の発達による消費生活の変化は非常に目覚ましいものがある。パソコン・スマートフォンといったものを活用して世界中の小売店にアクセスし、クレジットや電子マネー（E d y など）を駆使してとても簡単に決済ができ、発達した流通網によって、わずか2・3日あれば手元に商品が届くといった便利さである。私たちは、飛躍的な技術の発展により、一昔前とは比べものにならないほどの利便性を手にした。しかし、その利便性に依存し、目先の利益だけにこだわり、「とにかく自分のため」「とにかく安いものを」という利己的な考えのみで消費生活を送っていると、自分たちの大切な生活基盤を失ってしまう危機につながるのではないかと考えている。

消費のあり方が多様化・複雑化していく中で、消費者は主体的に、自分の生活基盤に即したのぞましい消費のあり方について考えることが大切であると考え。そのような現代の中で、消費者はそれぞれの思考力・判断力・実践力が問われているのである。本単元は、「消費」のあり方を多面的・多角的にとらえることによって、自分にとって、地域にとって、本当ののぞましい消費のあり方とは何なのかを考察し、社会認識を深めることをねらいとして設定した。

2. 学習のねらい

- ・様々な消費活動の体験を通して、消費生活に対する関心を高め、意欲的に追究することができる。
- ・消費に関するきまりや市場経済との結びつきについて理解させ、その知識を身につけることができる。
- ・課題解決に向けて、有用な情報を諸資料から読み取り、自分の考察に生かすことができる。
- ・地域社会におけるのぞましい消費者のあり方について、個人や企業などの立場から多面的・多角的に考察し、のぞましい消費者のあり方について判断し、文章で豊かに表現することができる。

3. 指導にあたって

①単元指導計画

時	学 習 内 容	学 習 活 動
1	のぞましい消費者のあり方について考えよう	企業の経済活動や景気の循環、財政といった既習事項をふまえ、課題に対する自分の考えを多面的・多角的な考察の上、イメージマップを用いて表現する。
2	のぞましい「家計」のあり方について考えよう	家計の収入や支出について、おおよその構成要素を確認し、将来の自分自身ののぞましい家計のあり方について考えて、グラフ上に表現する。
3 4	オンラインショッピングの利点と問題点を考えよう	オンラインショッピングと地域の小売店における消費活動の体験をふまえ、オンラインショッピングの利点と問題点について考える。
5 6	消費者にはどのような権利があり、どのように守られているだろうか	契約のあり方や消費者の権利、それを保護するための法律やしくみの内容や変化について理解する。

7 (本時)	地域社会における、のぞましい消費者とはどのようなものだろうか	単元を通して学習した内容に、地域の商店のインタビューといった地域経済の視点を加えた上で、課題について多面的・多角的に考察し、自分の考えを文章で表現する。
-----------	--------------------------------	--

②本時の展開

学 習 の 流 れ	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習内容を確認 ○学習課題についての考察を発表 ○地元商店に関する資料を配布し、全体で内容を確認 ○学習課題についての再考察 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題：「地域社会における、のぞましい消費者はどのようなものか」を確認する。 ・前時までの授業の内容をふまえ考察した自分の考えを全体に向けて発表し、考えを共有する。 ・地域の商店へのインタビュー内容をもとに、課題解決のために新たに気づいた点を確認する。 ・学習課題に対し、自分が最終的に考察したことを文章でまとめる。

4. 生徒のまとめより

- ・蔵木という地域では私の考えていた、消費の多い少ないが問題で地域商業の縮小ではなく、人口の減少や、六日市にスーパーなどができたことや少子高齢化が問題と知り、私の考えていたことと違い、なるほどと思いました。そのための対策は明確には考えられませんでした。また、地元の商店では、もうけではなく地域のためを思っていることはすごいと思いました。私もあまり地元の商店で消費することが少なく、問題に関与していると実感しました。Aくんのオンラインショッピングと商店のバランスをはかるといふ考えが、すごく良いなと思いました。このことで地域に貢献でき、それだけではなく他の消費も行うということが良いと思いました。
- ・地域社会における「のぞましい消費者」は、オンラインショッピングを使いすぎず、町の商店をなるべく使うことだと思います。オンラインショッピングは商品が見えないから不良品があっても分からないかもしれません。それに、オンラインショッピングを使いすぎると、町の商店をあまり使わなくなってきました。使う人がいなくなると、その商店はなくなってしまうかもしれません。なくなってしまうと、いそいでいる時にオンラインショッピングだと時間がかかってなかなか買えません。でも町の商店があるといそいでもすぐには買えます。また、そこで働いていた人が働けなくなって他の町に働きに行かないといけません。自分の町から働きに行くのが大変な人は働くところがある町に移り住んでしまうかもしれません。そうすると、町は人口もお店も少なくなって地域が寂しくなります。町に商店がなくなるといろいろな人が大変な思いをします。オンラインショッピングであまり買わないことで、地域社会における「のぞましい消費者」になるとと思います。

5. まとめ

本校の生徒たちは、もともと気質として地域への愛着が高いことから、「地域経済」という視点を少し入れることによって、「地元の商店をもっと大切に」といった趣旨の考察が多くなった。しかし、実際の消費生活は自分自身の「家計」といった視点も無視できず、社会全体で見ても、自分自身の利益を最優先して行動している人が多いように感じる。オンラインショッピングの劇的な進歩により、消費という面では格段に利便性を増したが、地元経済を軽視しては、いつか将来にそのつけが回ってくる時期が来るのではないだろうか。「自立した消費者」としてどうあるべきなのか、明確な結論を出し、さらにそれを生活の中の実践につなげることは非常に難しい課題である。今回の学習を通して、「消費生活」という課題に対する、生徒たちの認識が広がり深まったことは大変意味のあることであったと思う。学習したことをふまえ、消費・経済というものを広く理解した上で、将来の地域を支えていけるような生徒が育ってくれればと願っている。

地域の食材を生かして、 かしこい消費者をめざそう

～郷土料理のよさ、地産地消のよさから学ぶ～

島根県中学校技術・家庭科研究会

雲南市立掛合中学校 吉田 明 美

1. はじめに

近年、インターネット、交通網の発達等により買い物の仕方は多様化している。本校でも、インターネットを使用しての買い物を経験したことのある生徒が7割程度いる。また、食料品、衣料品、文具等を近隣の店舗ではなく、町外、市外で購入する生徒が多くいる。町内に総合スーパーが少ないことが理由と考えられるが、なぜ、町内で買い物をすることが少ないのか、町内で購入する際のメリットやデメリットを理解し、消費者として商品を購入する際の選択する力をつけるきっかけにしてほしいと願い、本題材に取り組むこととした。

本題材では、内容B(2)ウ「食品の選択」と内容B(3)イ「地域の食材を生かした調理、地域の食文化」、内容D(1)イ「販売方法の特徴、物資・サービスの選択、購入及び活用」の内容を総合的に学習することとした。学習の導入において、総合的な学習の時間に他学年の生徒が作成した地産地消のよさに関するプレゼンテーションを見て興味関心を高めた。また、調理実習では地域の食生活改善推進委員の方をゲストティーチャーとして地産地消のメリットや郷土料理（焼き鯖寿司）が受け継がれている理由について学習する等の工夫をし、学習を展開した。

2. 取組の実際





(1) ねらい

- ・郷土料理について学び、地産地消のメリットを理解する。
- ・地域の食材を生かす調理を通して、地域の食文化や地域の流通の発展について理解する。
- ・自分で取り組むことのできる地産地消を生かした献立について考えることができる。

(2) 学習の流れ

時	学 習 内 容	主 な 学 習 活 動
1	販売方法と商品の選択・購入について考えよう	・販売方法の特徴、物資・サービスの選択、購入及び活用について地域の商店と関連付けながら理解する。
2	地域の食文化を知ろう	・雲南市ホームページ、地産地消に関する生徒作成のプレゼンテーションから、郷土料理、地産地消のよさを理解する。
3 4	焼き鯖寿司を作ろう	・食生活改善推進委員との焼き鯖寿司作りを通して郷土料理のメリットについて考える。
5	「地産地消献立」を考えよう	・グループで地産地消を生かした献立について話し合い、地産地消について自分たちでも取り組めることを理解する。 ・家庭で調理可能な地産地消献立を考え、購入方法等の工夫をする。

(3) 学習の様子

 <p>3年生徒が作成したプレゼンテーションを見て、地産地消のメリットやデメリットについて興味をもつことができました。</p>	 <p>ゲストティーチャー（食生活改善推進委員）による郷土料理の歴史や発展についての話を聞き、焼き鯖寿司の調理を行った。</p>
 <p>完成した焼き鯖寿司 材料は地域の商店に依頼し、できるだけ地域の食材を集めていただいた。</p>	 <p>生徒の考えた「地産地消ハンバーグ献立」は、自分たちにもできる地元の食品の購入、入手方法が取り入れられている。</p>

3. 取組の実際（生徒の感想より）

- 焼き鯖寿司の鯖がなぜ焼かれるようになったのかという話を教わって、納得した。昔の人は輸送方法を工夫していて今の生活からは想像できないと思った。郷土料理を受け継いでいきたいと思った。
- 地産地消とは安心できる食材というイメージしかなかったけれど、ゲストティーチャーの話を聞いて、地域の食材を使うと輸送のときの排気ガスが少なくなるので環境にいいことや、輸送費が少なくて済むことで値段が安くなるのが分かった。地元の食材を使うとよいことがたくさんあるのが分かった。
- 今まで地元の物でなくても美味しいと感じていたけれど、学習を終えて地元ならではのおいしさに気づけた。家で作っている野菜や、味噌、卵を当たり前のように食べていたけれど、感謝して調理したいと思った。

4. まとめ

学習を通して地産地消を取り入れたいと感じた生徒が9割を超えた。生徒がイメージしやすい地域の商店や地域の食材を使ったことで、消費生活への理解が深まったと感じる。今後、他教科（総合的な学習の時間）等との連携も含め、地域の消費生活に関する学習の工夫を重ねたい。

環境に優しい石けんとエコたわしを作って、 地域の人に使ってもらおう

島根県中学校技術・家庭科研究会

江津市立青陵中学校 藤井芳枝

1. はじめに

本校は江津市の西端に位置し、山と海に囲まれた自然豊かな環境にあり、校区内には毎年多くの観光客が訪れる風光明媚な波子海岸や、しまね海洋館「アクアス」がある。毎年本校生徒会では波子海岸のゴミ拾いに出かけ、地域の海をきれいにしようという取組を行っている。身近にあるこの豊かな自然環境を守っていくために、自分や家族の生活を見直し、石けんやエコたわしの製作を通して、環境に配慮した生活を送ることを考えた。同時に、それらの販売をすることで商品の売上の仕組みを理解することをねらいとし本題材を設定した。この学習は、特別支援学級の職業家庭科と生活単元での実践である。

2. 取組の実際

(1) 題材名

「環境に優しい石けんとエコたわしを作って、地域の人に使ってもらおう」

～日常生活で使用する洗剤とエコたわしの製作と販売を通して～

(2) ねらい

- ・自分の生活を見直し、廃油を使った石けんやエコたわしを製作し、使うことを通して、環境に配慮した生活をしようとする。
- ・商品の製作と販売を通して、商品の販売の仕組みを理解し、金銭の授受ができるようになる。

(3) 学習の流れ

時	学習内容	主な学習活動
5	エコたわし作り	<ul style="list-style-type: none"> ・洗剤を使わないでも簡単な汚れなら落ちるエコたわしの良さを、食器洗いを通して知る。 ・エコたわし作りをする。
2	廃油石けん作り	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油石けんの特徴とよさを知る。 ・講師を招いて廃油石けん作りをする。 ・廃油石けんを使って、上履き洗いをし、はたらきを確かめる。
4	販売の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・二つの商品を簡易包装し、文化祭で販売できるようにする。 ・消費者に買ってもらえるような、表示と販売の工夫をする。 ・文化祭で販売することを通して、消費者と生産者の体験をする。

(4) 授業の様子

①エコたわし作り

家庭科の授業では、アクリル糸を使って、エコたわし作りをした。指あみ、箱あみ、器具を使って編むなどの方法でたわしを作った。使う人のことや、使い方を考えた結果、いろいろな大きさや形があった方がいいということに気づき、3種類のたわしを作った。

②廃油石けん作り

地域の婦人会を中心に廃油石けん作りを広めておられる方を講師に招いて、廃油石けん作りを行った。使用済み食用油と苛性ソーダといった危険な薬品を使うため、安全に気を付けながら作業を行った。EM研究機構のEM廃油石けんの作り方に従って行った。



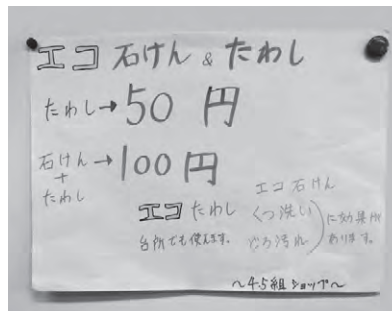


③くつ洗い、清掃実習

作った廃油石けんの汚れ落ちを確かめるために、体育館シューズを洗った。また、階段の汚れの落ち具合を確かめるために、階段掃除をした。



④販売の準備



○生徒の感想

石けん作りをしました。油を入れたり、機械を使って混ぜたりしました。機械が重かったです。くつの汚れはきれいに落ちました。

地域の人と作業をして、楽しかったです。油が汚くて、くさかったけど、石けんになったので不思議でした。エコたわしも頑張って作ったので、多くの人に使ってほしいです。

石けん作りは大変でした。混ぜる機械が重かったです。石けんを使ってみると汚れが落ちたので良かったです。

3. 成果と課題

「地球に優しい」とか、「エコな生活」という言葉は知っていても、自分の生活と結びつけることが難しい面がある。そこで、自分たちで作ること、作った物を生活の中で使うことを試みた。以後、意識して調理実習や生活の中でエコたわしを使って洗い物をしようとする生徒の姿が見られたことは、この学習の成果である。また、普段の生活の中で消費者の立場で商品を選択し、購入している生徒であるが、販売者の経験をする中で、買ってもらえるように商品のPRをしたり、無駄を省くために過剰包装をやめるなどの工夫をしたりすることができた。今後は、商品を適切に購入することや、身の回りにある悪質な商法や、インターネットを使ったワンクリック詐欺などがあることも生活と結びつけながら学習させ、消費者教育を充実させたいと考えている。

金銭・金融教育の出前授業を開催しませんか?



4年後の2022年には成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられ、現在の中学2年生も4年後には「成年」を迎えます。契約等に関する基礎的な知識がないまま無防備に成人になることがないように、早いうちから契約や取引のルール、消費者トラブルの回避法、人生に必要なお金の把握と家計管理など、最低限の知識を身に付けておきましょう。

島根県金融広報委員会では、子どもたちが安心して成人を迎えられるように、「お金」に関する様々な知識や情報を提供し、子どもたちが自立した生活を送ることができるように、金融広報アドバイザー等を無料で派遣しています。まずはお電話でご相談ください!

※金融広報アドバイザーとは…金融・経済や年金、保険、生活設計、消費者問題などの分野で豊富な知識と経験を有し、ファイナンシャルプランナー、消費生活専門相談員などの資格をもつ専門家。

(高校生向け「巣立ち教室」のご案内)

成人を控えた生徒さん、社会人となる生徒さん向けに、「お金に関する巣立ち教室」を開催しています。卒業式前などに是非ご利用ください。

テーマ①契約とは

- ・契約とは、自己責任とは
- ・契約成立の要件と時期など

テーマ②カード、クレジット

- ・カード社会におけるカードの使い方
- ・クレジットの仕組み
- ・カード、クレジットによるトラブル事例・回避のコツ



テーマ③悪徳商法の類型と具体的な手口

- ・インターネット販売、マルチ販売、架空請求、キャッチセールス等の具体的な手口の紹介

テーマ④消費者トラブルに巻き込まれないために

- ・クーリング・オフ制度とは
- ・怪しい話に気付くための知恵
- ・消費者センター、相談窓口の紹介

講師派遣について

- ・対象者: 高校1~3年生
- ・実施日時: 原則1コマ(50分)~2コマ(100分)程度
- ・講座内容: 時間に応じて変更。相談に応じます。
- ・費用: 無料(当委員会が負担)

<お問い合わせ先>

島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内
TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042



<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkoui/kinkoui.html>
(当委員会のHPでもご覧いただけます)

(中学生向け)

家庭科、社会科などの教科、総合的な学習の時間等での授業や講演などで、早くから「お金」について学びましょう。

テーマ①お金の大切さを知ろう!

大人になるまでの生活に必要な金銭の流れを理解し、経済生活上の基礎知識を身に付けるほか、生活費のシミュレーションを通して消費行動を見直そう。

テーマ②将来の職業選びのために

~「働いて稼ぐ」を学び自分の将来を考えてみよう~
職業選択に向けた情報収集と分析、働き方と収入の違い(正社員とフリーターの違い)を学ぶほか、自分の将来や夢について考えてみよう。

(小学校向け)

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向け講演などで、「お金」に関する感覚を身に付けましょう。

テーマ①私たちの生活とお金(授業など)

お金はどのように家庭に入ってきて、どのように使われているのだろうか?お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えよう。

テーマ②目指そう買い物名人(授業や親子活動など)

修学旅行の買い物疑似体験しながら、計画的なお金の使い方やお金の大切さ、おこづかい帳の付け方などを楽しく学びましょう。

テーマ③おこづかいゲームを通じてお金の大切さを学ぼう(授業や親子活動など)

おこづかいゲームを通じて、お金を使う時には、必要なもの(ニーズ)と欲しいもの(ウォンツ)の違いがあることを学びましょう。

テーマ④子どもとお金の話をしましょう(保護者向け講演)

なぜ今、子どもとお金の話をしなければならないか。金銭教育で伝えるポイントは?おこづかいの渡し方は?身近なことから一緒に考えてみましょう。

